

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。」としており、外国語学部（以下、「学部」という。）、総合国際学研究所（以下、「大学院」という。）、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、「AA研」という。）及び留学生日本語教育センターの4つの部局においてその目標を実践している。学部では、26 専攻語を中心に50 にのぼる言語について教授するとともに、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジアと世界の広範な地域にわたって、言語学、文学、歴史学、思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野にまたがった教育を行っている。大学院では、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別かつ総合的な研究における我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際拠点としての使命を担っている。AA研では、アジア・アフリカの言語文化に関する総合的研究を行い、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組み提供のための基盤形成を、国際的な協力のもとに推進している。留学生日本語教育センターでは、国費外国人留学生に対する学部及び大学院入学前予備教育、全学の留学生に対する教育支援、並びに国内外の日本語教育機関に対する支援・推進活動を行っている。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、効率化係数の適用により削減される運営費交付金は、総人件費改革による人件費の削減等も加わりさらに厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

4. 重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

(1)個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

①**外国語学部**：地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化し、大学の経営戦略の刷新に向けた具体策として、学士課程の改編を行い、外国語学部を平成24年度に2学部へ改編することとし、実施に向けた検討を開始した。

②**総合国際学研究所**：大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」、グローバル COE プログラ

ム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」の若手研究者派遣プログラム、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」・「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」、組織的な若手研究者プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム」等を活用して、博士前期・後期課程の学生を海外に派遣し、海外調査・研修による研究等を教育に取り入れた。

③**アジア・アフリカ言語文化研究所**：平成22年度からの6年間、学校教育法施行規則第143号に基づく「共同利用・共同研究拠点」（拠点名「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）として文部科学大臣の認可を受けた。同認可により、研究者コミュニティの意向を一層明確に拠点運営に反映させるため、半数以上の外部委員からなる運営委員会を設置し、所長の諮問に応じる体制を整備するとともに、公募により共同利用・共同研究課題と共同研究員の公募を開始した。公募課題の審査は、半数以上の外部委員を含む共同研究専門委員会において審査し、これにより11の公募課題を新規に実施した。更に、中期的研究戦略としての共同研究軸として、4つの「基幹研究」を新規に設け、予算を優先的に配分して推進することとした。

また、海外拠点機能を強化するため、バイルートに設置している中東研究日本センターに常駐の特任研究員を配置したほか、非常勤研究員については、基幹研究への公募により配置することにより、その位置づけを明確化した。

④**留学生日本語教育センター**：平成22年11月に日本語教育国際シンポジウム「JLC日本語スタンダードの今後の展望」を開催し、日本語スタンダードを世界に向けて発信した。また、設立40周年事業の一環として外部評価を実施し、第2期中期目標期間の初年度を節目に、今後のセンターにおける教育、研究、運営面から取り組むべき課題を明確にし、多面的な将来ビジョンを構築することとした。

(2)効果的・効率的な法人運営の推進

大学の戦略に即した事務の重点化を図るために、平成22年4月1日より、会計課、学生課、研究協力課において一部事務組織の改編を行ったほか、学術情報基盤構想の推進のため、情報図書館課を学術情報課に改編し、新たに情報企画主幹を置いた。

また、平成24年度からの学士課程の改編に向けて、平成23年4月1日より、新学部設置準備室を置くこととした。

5. 主要課題と対処方針並びに今後の計画等

(1)学部・大学院教育の整備

グランドデザインに掲げる教育研究の拠点大学をめざし、第2期中期計画に掲げる「外国語学部において、グローバル化する世界の動向を踏まえ、柔軟で可変的な地域設定を検討しつつ、現代的課題に対応するため」、世界情勢の変化に合わせ、教員の研究組織を平成21年度に言語文化部門と国際社会部門からなる大学院総合国際学研究院に一元化し、研究組織に合わせた形で博士後期課程の再編を行ったが、学士課程における教育組織との整合性

がいまだ取られていない。

外国語学部においては、第2期中期目標期間中に学士課程の改編を行い、外国語学部を平成24年度に2学部へ改編することとし、新たに設置した新学部設置準備室を中心に、各種アンケート結果等の分析に基づき、改編の実施に向けた検討を開始した。

(2)財政基盤の強化

中長期的な財政状況を見通した財政計画を遂行するにあたって、運営費交付金の1%削減や、総人件費改革に伴う人件費削減への対応が課題となっている。運営費交付金の削減等に対応し、本学の教育研究の特殊性に応じた競争的資金や外部資金の獲得に向け、申請の奨励やシーズ発掘のための方策について、第二期中期目標期間においても、継続した立案・実施を行っていくこととした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

本学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

2. 業務内容

業務運営

(1) 教育研究組織の見直し

グランドデザイン及び第2期中期計画に掲げる地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化するため、学士課程の改編を行い、外国語学部を平成24年度に2学部へ改編することとし、実施に向けた検討を開始した。

(2) 運営組織の見直し

大学の戦略に即した事務の重点化を図るために、平成22年4月1日より、一部事務組織の改編を行った。会計課においては、より効率的な決算業務等を行うため、管理会計業務を行っていた予算係と統合し予算・決算係を新設、学生課においては、学生の就職・キャリア開発支援を充実させるために、新たにキャリア支援室を整備、平成22年4月よりアジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として認定を受けたことに伴い、研究協力課内に新たに、共同研究拠点係を設置した。また、学術情報基盤構想の推進のため、情報図書館課を学術情報課に改編し、新たに情報企画主幹を置いた。

(3) 学生支援の充実のための組織的取組状況

① 学生の留学支援のための組織的取組

本学の国際戦略本部に戦略的新規協定校調査ワーキンググループを設置し、平成24年度実施を予定している学部改編に向け、①新たな交流協定に関する戦略的見直し、②英語圏の協定校の開拓のための検討及び調査、③東アジア圏コンソーシアムの形成に関する検討及び調査を開始したほか、3ヶ月未満の超短期派遣留学の実施に向けて検討を開始した。

②学生のキャリア形成支援のための組織的取組

平成22年度から、国際機関や外務省等への就職に向けた資格取得支援のため、外交官試験受験者支援プログラム（「外交官プログラム」）を新たに開始した。

また、就職支援体制の一層の強化を図るため、「学生課キャリア支援室」を平成23年4月から「グローバル・キャリア・センター」として拡充することとし、「グローバル・ビジネス講義」、「キャリアデザイン論（仮称）」等の新たなキャリア支援のための取り組みを支援することとした。

博士後期課程学生のキャリアパス構築に資するため、大学院企画運営会議を中心に、大学院生の研究活動に関する情報のデータベース化に向けて、書式等の検討を行った。

③本学独自の奨学金制度

本学独自の「国際教育支援基金」を活用して、本学で学ぶ学部及び大学院留学生への経済支援として、留学生53名に対して総額927万円、派遣留学生24名に対して一時金として480万円、長幸男アジア奨学生2名に対して総額192万円を奨学金として支給した。また、世界的不況による留学生の経済状況の悪化に鑑み、学部及び大学院私費留学生30名に対して総額270万円を緊急支援奨学金として支給した。

「東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）」をもとに、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により、経済状況が急変した2011年（平成23年）度入学生5名に対し、総額約400万円を緊急奨学金として支給した。

④国際交流会館（3号館）の建設に向けた検討

留学生用宿舎の不足を解消するために、国際交流会館（3号館）の建設を企画し、建設や維持管理については民間資金を活用することを検討している。

教 育

(1) 総合国際学研究科の設置

大学院後期課程における指導体制の強化の一環として、各主任指導教員が全ての指導学生の研究指導計画を年度ごとに作成する「博士論文指導計画書」に基づき、体系的な論文指導を行うこととした。また、フランスのエクスマルセイユ第1大学、パリ第3大学、イタリアのボローニャ大学との間で、それぞれ「博士論文の共同指導に関する協定」を締結し、博士論文の共同指導・共同学位授与体制の整備を行った。

また、大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」の若手研究者派遣プログラム、若手研究者インターナシヨ

ナル・トレーニング・プログラム(ITP)「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」・「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」、組織的な若手研究者プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム」等を活用して、博士前期・後期課程の学生を海外に派遣し、海外調査・研修による研究等を教育に取り入れた。

(2)外国語学部

外国語学部における専門レベルの高度な英語力の質を保証するために、大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム「英語学習支援・評価システム連環プログラム」を活用して、英語教育支援センターを中心に、授業時間外で利用できる英語自律学習のための支援プログラムを提供した。

留学支援室に留学支援コーディネーターおよび留学相談員を配置し、個別の留学相談に応じた。また、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による本学に在籍中の学生の海外留学に係る支援策の1つとして、e-アラムナイ SNS の運用を行った。

(3)世界言語社会教育センター

学士力の強化、質保証の観点から、言語科目の到達規準の統一に向けた検討の一環として、大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム「英語学習支援・評価システム連環プログラム」を活用して多面的な能力評価システムを独自に開発するとともに、欧州共通言語参照枠(CEFR)に準拠した「言語パスポート」を発行することによって、個々の学習者の総合的到達度を綿密に認定し、その評価に基づく個々の英語力に対応した学習プログラムの開発を行った。また、学部・大学院等が行う世界の言語・文化・社会に関する教育を支援するとともに、それらの充実に寄与することを目的に、特別経費(教育プロジェクト)に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」(平成22年度～平成25年度)により、言語教育の高度化を推進した。

研 究

(1)総合国際学研究院

平成21年度に総合国際学研究院科へ改組したことに伴い、研究活動の実践の場として設置された学内附属施設(語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所)を再編し、新たに国際関係研究所を加えた4研究所体制に整備することとした。

(2)アジア・アフリカ言語文化研究所(AA研)

AA研は、学校教育法施行規則の改正による共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、2010(平成22)年度から6年間の認定を受けたことを受け、公募によって、所外の研究者が共同研究を組織することを可能とし、共同研究課題の多様化を図った。

(3)国際日本研究センター

学内共同利用施設として設置された国際日本研究センターにおいては、日本語教育・日本学に関する国内外の諸機関との連携・協力の推進体制を構築するとともに、文部科学省特別教育研究経費「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成（平成21年度～平成27年度）による事業を実施した。

(4)海外研究拠点の活動

ベイルート海外拠点（中東研究日本センター）では、ベイルート・アメリカン大学、レバノン大学、ドイツ・ベイルート東方研究所と締結した協定に基づき、共同研究を推進し、中東研究の基盤強化に向けた取り組みを実施した。

コタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）では、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah (IDS) と締結した協定に基づき、共同研究を推進し、東南アジアにおける国際的ネットワーク形成と協働研究推進のための取り組みを実施した。

また、基幹研究「言語ダイナミクス科学研究」では、ロンドン大学東洋アフリカ学学院とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所と締結した協定に基づき、共同研究を推進した。

(5)研究成果の情報発信

本学の研究成果を積極的に社会に発信するために、東京外国語大学出版会では、今年度5冊の学術書、教科書等を刊行した。

AA研の所員や共同研究員などによる臨地研究の成果を研究者コミュニティと共有し、また一般に分かりやすく広報するため、雑誌『フィールドプラス』を企画・編集し、4号と5号を刊行した。

AA研の研究成果を紹介する企画展として、「豊饒なるエジプト展」を平成22年5月まで開催するとともに、「スタジオ・フォトグラフィ・アズ・ア・ドリームマシン—夢を創る機械としてのスタジオ写真ケニアのスタジオ写真家たち1912-2001」を2010年6月、7月、11月に開催し、展示に関連する資料をオンラインで公開した。

社会連携・国際貢献

多言語・多文化教育研究センターでは、「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の新規開講（多文化社会コーディネーターコースとコミュニティ通訳コースの2コース）、「高校生のための国際理解セミナー」の開講、東京外国人支援ネットワークが実施する外国人のための都内リレー専門家相談会へ本学の教職員と大学院生を通訳として派遣、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援等の社会貢献事業を行った。また、東北地方太平洋沖地震（東北関東大震災）の発生直後に、「東京外国語大学多言語災害情報支援サイト」を立ち上げ、日本に住む外国人に必要とされる情報を正確かつ迅速に伝えるために、コミュニティ通訳養成講座修了生および本学教職員・OB・OG・院生・留学生などの協力をえて、多言語による災害情報の提供を開始した。

また、連続市民講座、市民聴講生制度等を通じて、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月 国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月 アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月 大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月 附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月 大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月 大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月 附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月 外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月 府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月 国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月 大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月 大学院を改組し総合国際学研究科を設置

4. 設立根拠法

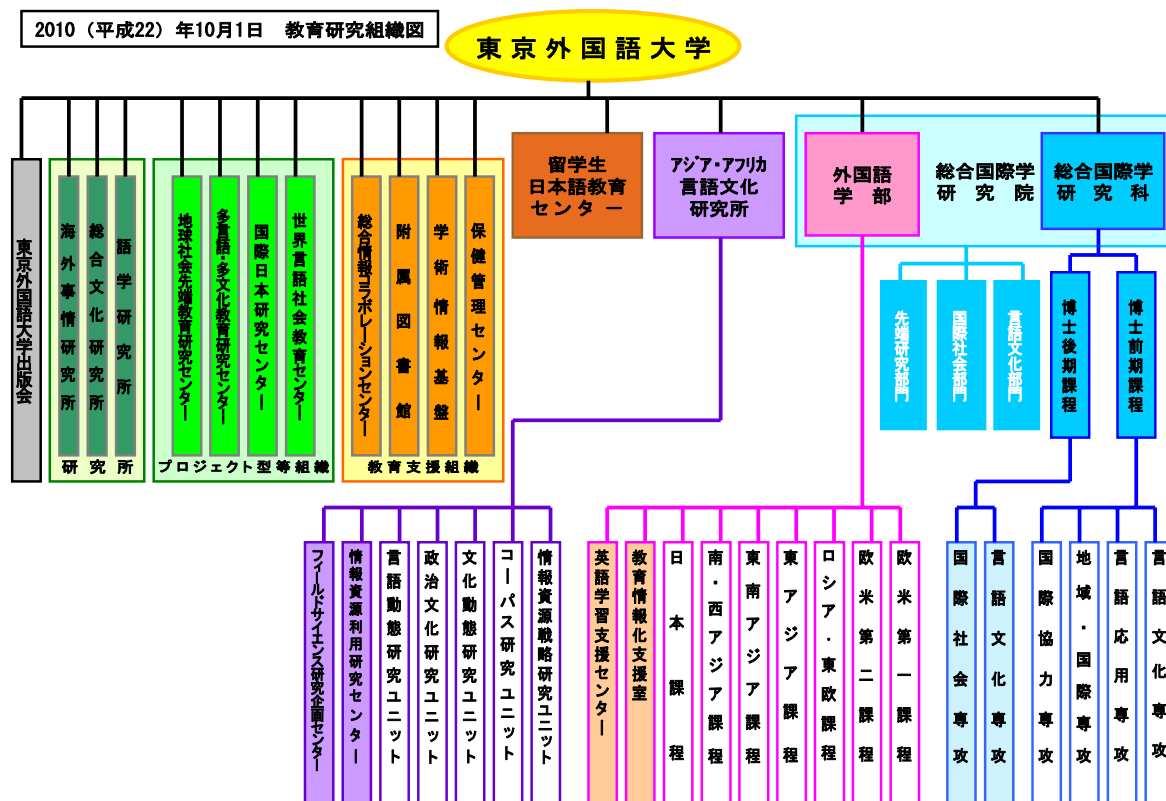
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2010（平成22）年度教育研究組織



7. 所在地

東京都府中市

8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,146人
学部学生	3,792人
修士課程	272人
博士課程	82人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	亀山 郁夫	平成19年9月1日～ 平成25年3月31日	平成5年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成19年8月まで） 東京外国語大学学長特別補佐（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学学長
理事(教育 研究総括・ 計画・国際 戦略担当)	宮崎 恒二	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	平成8年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 （平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長） （平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学理事（副学長） 平成21年4月 東京外国語大学理事
理事／兼事 務局長 （総務・企 画、人事・ 労務、施設 等担当）	金口 恭久	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和55年4月 文部省大学局学生課 平成5年4月 北海道教委企画管理部企画室参事 平成6年7月 文化庁文化政策室長 平成7年4月 国立教育研企画調整部主任研究官 平成7年6月 ニューヨーク日本人学校国際交流ディレクター 平成10年7月 文部省初等中等教育局企画官

			<p>平成10年8月 内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）</p> <p>平成13年1月 文部科学省生涯学習局生涯学習推進課長</p> <p>平成14年12月 大学評価・学位授与機構教授</p> <p>平成15年1月 日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長</p> <p>平成17年5月 独立行政法人国立西洋美術館副館長</p> <p>平成19年8月 東京外国語大学事務局長</p> <p>平成20年2月 東京外国語大学副学長</p> <p>平成21年4月 東京外国語大学理事</p>
理事（財政・経営・産学官連携等担当）	村上 光一	平成21年9月1日～ 平成25年3月31日	<p>昭和37年4月 株式会社フジテレビジョン</p> <p>昭和59年6月 同社 編成局編成部長</p> <p>昭和63年7月 同社 編成局長</p> <p>平成3年6月 同社 取締役編成・国際担当・編成局長</p> <p>平成7年6月 同社 常務取締役編成担当</p> <p>平成11年6月 同社 専務取締役業務推進本部長 番組審議室担当</p> <p>平成13年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 同社 相談役</p> <p>平成21年6月 同社 顧問（現在に至る）</p> <p>平成21年9月 東京外国語大学理事</p>

監事	寺前 隆	平成22年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和57年10月 司法試験第合格 (昭和60年4月 弁護士登録) 昭和60年4月 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員就任 (現在に至る) 平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 民事調停委員幹事会幹事就任 (現在に至る) 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員就任 (現在に至る) 平成22年4月 東京外国語大学監事 (平成25年3月まで)
監事	松田 千恵子	平成16年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社格付部門事業会社 担当アナリスト 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションアソシエ トパートナー 平成18年6月 マトリックス株式会社代表取締役 (現在に至る) 平成16年4月 東京外国語大学監事 (現在に至る)

11. 教職員の状況

教員 570人 (うち常勤242人、非常勤328人)

職員 151人 (うち常勤108人、非常勤 43人)

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で8人 (2.3%) 減少しており、平均年齢は47歳 (前年度と同様) となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

1. 貸借対照表

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,618
土地	25,882	引当金	
建物	18,416	退職給付引当金	17
減価償却累計額等	4,753	流動負債	
構築物	1,067	運営費交付金債務	414
減価償却累計額等	575	その他の流動負債	1,142
工具器具備品	646		
減価償却累計額等	374		
図書	3,152	負債合計	5,191
その他の有形固定資産	8	純資産の部	
その他の固定資産	51	資本金	
流動資産		政府出資金	40,269
現金及び預金	1,366	資本剰余金	△451
その他の流動資産	242	利益剰余金	117
		純資産合計	39,935
資産合計	45,127	負債純資産合計	45,127

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

2. 損益計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,931
業務費	
教育経費	655
研究経費	504
教育研究支援経費	244
人件費	4,045
その他	186
一般管理費	297
経常収益 (B)	5,942
運営費交付金収益	2,828
学生納付金収益	2,452
その他の収益	662
臨時損益 (C)	△2
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	9

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12
人件費支出	△4,241
その他の業務支出	△1,679
運営費交付金収入	3,421
学生納付金収入	2,308
その他の業務収入	466
国庫納付金の支払額	△263
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	203
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	216
VI 資金期首残高 (F)	810
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,026

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,153
損益計算書上の費用	5,933
(控除) 自己収入等	△2,780
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	745
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	-
VI 引当外賞与増加見積額	△14
VII 引当外退職給付増加見積額	155
VIII 機会費用	518
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,557

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比821百万円(1.79%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の45,127百万円となっている。

主な増加要因として、普通預金が217百万円(26.79%) 増の1,026百万円となったことに加え、受託事業未収金が75百万円増の75百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、減価償却累計額が815百万円(14.27%) 増の5,711百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は176百万円(3.50%) 増の5,191百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金債務が414百万円増の414百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として、未払金が291百万円(33.87%) 減の569百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 22 年度末現在の純資産合計は 997 百万円 (2.50%) 減の 39,935 百万円となっている。主な増加要因として、前中期目標期間繰越積立金が、108 百万円増の 108 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして 742 百万円 (15.69%) 減の△5,473 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 327 百万円 (5.22%) 減の 5,931 百万円となっている。

主な増加要因として、受託研究経費及び受託事業費が、20 百万円 (11.80%) 増の 186 百万円になったことに加え、教育研究支援経費が、19 百万円 (8.62%) 増の 244 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、人件費が、311 百万円 (7.14%) 減の 4,045 百万円となったこと、教育経費が 53 百万円 (7.51%) 減の 655 百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 377 百万円 (5.96%) 減の 5,942 百万円となっている。

主な増加要因として、受託事業等収益が、48 百万円 (38.43%) 増の 173 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、運営費交付金収益が、269 百万円 (8.69%) 減の 2,828 百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益及び臨時損益の状況により、平成 22 年度の当期総利益は 275 百万円 (97.00%) 減の 9 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 454 百万円 (97.38%) 減の 12 百万円となっている。

主な減少要因として、国庫納付金の支払額が 263 百万円増の 263 百万円、補助金等収入が 158 百万円 (37.57%) 減の 263 百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,294 百万円増の 203 百万円となっている。

主な増加要因として、有形固定資産の取得による支出が、732 百万円 (71.12%) 減の 297 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

なし

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 312 百万円 (6.41%) 減の 4,557 百万円となっている。

主な増加要因として、引当外退職給付増加見積額が 172 百万円増の 155 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因として、業務費が 322 百万円減の 5,634 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	46,880	46,673	45,921	45,948	45,127
負債合計	4,533	4,983	4,776	5,016	5,191
純資産合計	42,347	41,690	41,145	40,932	39,935
経常費用	5,724	6,219	6,188	6,258	5,931
経常収益	5,812	6,344	6,407	6,319	5,942
当期総損益	50	125	220	284	9
業務活動によるキャッシュ・フロー	228	584	△87	466	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,515	△112	719	△1,091	203
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	332	804	1,435	810	1,026
国立大学法人等業務実施コスト	4,905	4,812	4,758	4,870	4,557
(内訳)					
業務費用	3,061	3,515	3,493	3,538	3,153
うち損益計算書上の費用	5,762	6,219	6,188	6,284	5,933
うち自己収入	△2,701	△2,704	△2,695	△2,746	△2,780
損益外減価償却相当額	799	787	776	772	745
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	△30	0	2	0	-
引当外賞与増加見積額	-	△9	△25	△9	△14
引当外退職給付増加見積額	339	△42	△62	△17	155
機会費用	736	561	574	586	518
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

平成 20 年度よりセグメント情報を開示している。セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学部・大学院等	1,332	1,005	1,016
研究所	△300	△279	△303
法人共通	△812	△666	△703
合計	220	61	11

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学部・大学院等	6,620	6,507	6,412
研究所	1,161	1,135	1,112
法人共通	38,140	38,305	37,603
合計	45,921	45,948	45,127

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 8,520,434 円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	7,765	8,038	6,034	6,415	6,354	6,250	6,535	7,310	6,085	6,317	
運営費交付金	3,222	3,222	3,389	3,389	3,308	3,375	3,490	3,498	3,421	3,421	補助金等の獲得に努めたため
補助金等	45	116	69	267	218	280	252	314	107	182	
学生納付金	2,402	2,382	2,397	2,352	2,398	2,088	2,395	2,291	2,338	2,308	外部資金の獲得に努めたため
その他	2,096	2,318	179	407	430	507	398	1,207	218	405	
支出	7,765	7,448	6,034	6,182	6,354	6,218	6,535	7,200	6,085	5,914	
教育研究経費	4,344	4,096	4,496	4,410	4,450	4,355	4,455	4,495	4,406	4,265	目的積立金を取り崩して使用したこと等のため
一般管理費	1,545	1,247	1,344	1,283	1,311	1,203	1,491	1,890	1,419	1,151	
その他	1,876	2,105	194	489	593	659	589	815	259	498	外部資金の獲得に努めたため
収入－支出	0	590	0	233	0	32	0	110	0	403	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 5,941,724,706 円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,828,471,790 円 (47.60% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計) 2,451,642,350 円 (42.78%)、その他 661,610,566 円 (11.13%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、AA 研を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,754,219,526 円 (37.84% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 2,451,102,550 円 (52.88%)、その他収益 430,211,606 円 (9.28%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 609,290,797 円、研究経費 215,521,107 円、受託研究費及び受託事業費は 165,845,401 円となっている。

イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所 (以下、AA 研という。) より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 446,058,709 円 (92.71%)、その他収益 35,082,842 円 (7.29%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 278,188,547 円、受託研究費及び受託事業費は 20,528,575 円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 628,193,555 円 (76.14%)、その他収益 196,855,918 円 (23.86%) となっている。また、事業に要した経費は、教育支援経費 244,064,805 円、一般管理費 277,056,283 円となっている。

(学術研究活動推進のための戦略的取組)

平成21年度に総合国際学研究所へ改組したことに伴い、研究活動の実践の場として設置された学内附属施設 (語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所) を再編し、新たに国際関係研究所を加えた4研究所体制に整備することとした。

AA 研においては、平成 22 年度からの 6 年間、学校教育法施行規則第 143 号に基づく「共

同利用・共同研究拠点」（拠点名「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）として文部科学大臣の認可を受けた。同認可により、研究者コミュニティの意向を一層明確に拠点運営に反映させるため、半数以上の外部委員からなる運営委員会を設置し、所長の諮問に応じる体制を整備するとともに、公募により共同利用・共同研究課題と共同研究員の公募を開始した。公募課題の審査は、半数以上の外部委員を含む共同研究専門委員会において審査し、これにより 11 の公募課題を新規に実施した。更に、中期的研究戦略としての共同研究軸として、4 つの「基幹研究」を新規に設け、予算を優先的に配分して推進することとした。更に、海外拠点機能を強化するため、バイルートに設置している中東研究日本センターに常駐の特任研究員を配置した。

（教育・研究プロジェクト）

外部資金獲得に向け、プロジェクト支援機能の強化のため 2008（平成 20）年に設置したプロジェクト支援事務室、2009（平成 21）年 4 月より経営戦略会議の下の専門部会として再配置した研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。その結果、科学研究費補助金の採択率は 54.2%と、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。2010（平成 22）年度に新たに採択されたプロジェクトは以下のとおり。

●文部科学省特別教育研究経費

「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラムー高度な言語運用能力に裏付けされたグローバルインターフェース力のためにー」

●文化遺産国際協力拠点交流事業（文化庁受託事業）

インドネシア・スマトラ島沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復のための拠点交流事業

●経済産業省委託事業

産業技術人材育成支援事業（サービス産業分野）国際医療交流人材育成支援事業

（大学院教育改革支援プログラム等を活用したカリキュラムの充実）

学位取得を促進するために、大学院教育改革推進プログラム「国際基準に基づく先端的语言教育者養成」・「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」・「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ地域に関する若手人文研究者海外派遣プログラム」等の制度を利用して、学術調査・海外での研究発表等を通じた教育課程の拡充を図った。

（社会連携プロジェクト）

多言語・多文化教育研究センターでは、「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の新規

開講（多文化社会コーディネーターコースとコミュニティ通訳コースの2コース）、「高校生のための国際理解セミナー」の開講、東京外国人支援ネットワークが実施する外国人のための都内リレー専門家相談会へ本学の教職員と大学院生を通訳として派遣、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援等の社会貢献事業を行った。

また、連続市民講座、市民聴講生制度等を通じて、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

(3) 課題と対処方針等

効率化係数や大学改革促進係数による毎年の運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物件費等の経費を削減するため、①消防用設備等保全業務、雨水再利用設備等保全業務等の保守契約について複数年契約へ変更。②光熱水料を少なくするため、省エネ対策のLED照明に設備等を一部変更、③西東京地区の国立大学法人との共同調達に向けての検討を行う等、取り組みを実施した。また、2009（平成21）年度に引き続き、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行った。

施設・設備の整備については、施設マネジメント室が、2011（平成23）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、施設に関する2011（平成23）年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する2010（平成22）年度計画の推進、国際交流会館の留学生を対象とした防災訓練や事務局を対象とした防災訓練の実施を行った。また、施設整備点検・評価基準に基づき、施設整備の点検、施設利用状況についての実態調査を実施し、施設の有効利用を図ったほか、留学生の居室確保のため、国際交流会館（3号館）の設置を企画し、建設や維持管理については民間資金を活用することを検討した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	3,421	2,828	179	0	3,007	414

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	415	①業務達成基準を採用した事業等：急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築、世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム、多言語・多文化教育研究プロジェクト、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的協働研究、「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成-日本語教育研究の基盤的整備-、地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム、電動集密書架設備
資産見返運営費交付金	74	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：415 (業務費：415) イ) 固定資産の取得額：74 (工具器具備品58、図書16) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築については、計画に対する達成率が100%であったため、全額71百万円を収益化。
資本剰余金	0	世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについては、計画に対する達成率が99%であったため、86百万円を収益化。 多言語・多文化教育研究プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額92百万円を収益化。
計	489	アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、全額56百万円を収益化。 「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成-日本語教育研究の基盤的整備-については、計画に対する達成率が100%であったため、全額50百万円を収益化。 地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラムについては、計画に対する達成率が82%であったため、40百万円を収益化。 電動集密書架については、計画に対する達成率が100%であったため、19百万円を収益化。

期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,311	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,311 (業務費：2,311)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：105 (建物2、建物附属設備9、工具器具備品35、図書53、ソフトウェア6)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員に対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定員超過率が、基準定員超過率(130%)未満であったため、期間進行业務に係る運営費交付金債務2,311百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	105	
	資本剰余金	0	
	計	2,416	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	103	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>損益計算書に計上した費用の額：103 (業務費：103)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務103百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	103	
合 計		3,007	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。